

日向地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は宮崎県の北部に位置し、1市2町2村からなる。日向灘を望む東部沿岸地域から西方は熊本県境に至り、標高0m～1,000mと標高差もある。総面積は163,034haと広大であるが、農用地面積は3,650haと総面積の2.2%で、傾斜地が多く、農業の基盤整備は決して恵まれた条件とはいえませんが、水稻と畜産、園芸作物を組み合わせる複合経営が展開されている。

農用地面積3,650haの内水田面積は2,169haであり、作物別状況は主食用米が水田面積の内1,209ha(55.7%)をしめており、次に飼料作物等(新規需要米含む)が269.6ha(12.4%)、野菜等の園芸作物が89.5ha(4.2%)となっている。

本地域の作物作付状況は主食用米について、沿岸部は早期水稻、中山間部は普通期水稻が主体であり全体で75.2%を占めている。米以外の作物として、飼料作物を中心に野菜、花き等が作付されている。特に野菜は温暖な気候を利用して、施設・露地栽培や地理的要件を利用した高冷地野菜が栽培されている。しかし、現在も燃油の高騰、資材の高騰等で生産費が増大する一方、生産物の販売価格は下がってきており、生産者の所得は減少傾向にある。今後は、品質向上及び低コスト栽培、産地特産品などニーズの高い産品の産地化を図る取組等の指導・推進を図ることが必要となっている。また、今後も遊休農地や耕作放棄地を出させないために、零細農家についても引き続き支援を行って行くことが必要となっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

需要に応じた売れる米づくりについて、良質、良食味で安全・安心な米づくりを実施し、消費者の安全性志向が強まる中、量から質への転換を推進している。また、食の安全性や表示等への関心が高まる中、生産履歴記帳による信頼できる米づくりに向けて取組を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

当該地域の飼料用米は、経済連等と販売契約を締結し県内の養鶏、養豚業等との連携を進め取組を図る。

H29年度も、関係機関との協力のもと、多収実証展示圃を設置し、地域に合った多収品種の選定や収量状況等の検討を行いながら、産地交付金を活用し、生産性向上の取組を推進する。また、主食用米とのコンタミ防止の観点から、収穫時期が重ならないよう品種毎の団地化を図るなど、作付計画等について協議する。

イ WCS用稲

水田機能の維持、農作業機械の有効活用による低コスト・省力化が図られることから一層推進する。また、肉用牛の生産基盤確立のため、経営面積の維持及び生産性の向上を図ると共に安心・安全で高品質な畜産物の生産を図る。

ウ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を転作作物に位置付ける。当該地域の加工用米は、県内の酒造メーカーへの販売を中心に生産を行っており、近年、加工用米の需要が高まっているところである。

産地交付金を活用して、生産性向上の支援や、県内の実需者との結びつきを強化して、生産の拡大を図る。

(3) 飼料作物

水田機能の維持、農作業機械の有効活用による低コスト・省力化が図られることから一層推進する。また、経営面積の維持及び生産性の向上を図ると共に安心・安全で良質な畜産物の生産を図る。

(4) そば、なたね

地域の特性を生かし実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して排水対策の取組による生産性向上や二毛作の取組により現行の栽培面積を維持する。また、地域の直売所等で販売することにより村興しや集落の活性化につなげる。

(5) 野菜・花き・きのこ類

本地域は温暖な気候や地理的条件を利用して施設・露地で栽培されており、市場での高い評価を得ている。

地域振興のためには、後継者の就農はもとより、新規就農者等により作付面積の拡大もあり経営の支援及び事業活用の確立を図る必要がある。

そこで、さらなる品質向上や収量アップに応じた栽培方法等を産地交付金を活用しながら推進を図っていく。また、地産地消の観点から直売所等の有効活用を促す。

管内の地域振興作物として、トマト類、きゅうり、にがうり、スナップエンドウ、ほおずき、スイートピー、きのこ類を位置付け安心・安全の産地化を図る。その他一般作物についても安心安全の産地化を図る。

(6) 施設園芸及び露地千切大根

産地交付金を活用し、生産性向上や低コスト栽培・品質向上対策等に取組み、地域の特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を推進する。

(7) 不作付地の解消

調整水田等の不作付地の改善計画では、高齢化による離農及び面積の縮小が多くなってきている。離農や面積縮小をする方の内「他人に委託する」や「他の方に貸したい」と言った方が半数を占める。

今後は、中間管理機構等において、機構集積協力金、経営転換協力金等の助成を最大限に活用出来るよう生産者への周知を図りながら、人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体や認定農業者等を中心に農地集積を図り不作付地の解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成30年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1, 209. 1	1, 200. 0	1, 200. 0
飼料用米	4. 0	6. 2	6. 5
米粉用米	0. 0	0. 0	0. 0
WCS 用稲	187. 1	205. 8	225. 0
加工用米	19. 9	19. 9	20. 0
備蓄米	0. 0	0. 0	0. 0
麦(基幹)	0. 5	0. 5	0. 5
(二毛作)	0. 8	0. 8	0. 8
大豆	1. 5	1. 5	1. 5
飼料作物(基幹)	73. 1	85. 0	90. 0
(二毛作)	278. 4	280. 0	300. 0
そば(基幹)	4. 0	4. 0	4. 0
(二毛作)	5. 0	5. 0	5. 0
なたね(基幹)	0. 0	0. 0	0. 0
(二毛作)	0. 0	0. 0	0. 0
その他地域振興作物	201. 0	201. 0	201. 0
野菜	129. 7	129. 7	129. 7
うち			
トマト類	16. 0	16. 0	16. 0
(うち施設栽培)	(15. 4)	(15. 4)	(15. 4)
きゅうり	3. 1	3. 1	3. 1
(うち施設栽培)	(2. 3)	(2. 3)	(2. 3)
にがうり	1. 6	1. 6	1. 6
(うち施設栽培)	(0. 3)	(0. 3)	(0. 3)
スナップエンドウ	0. 9	0. 9	1. 0
(うち施設栽培)	(0. 8)	(0. 8)	(0. 9)
大根(基幹)	2. 9	2. 9	2. 9
(二毛作)	25. 3	25. 3	26. 0
花き・花木	16. 0	16. 0	16. 0
うち			
ほおずき	0. 8	0. 8	1. 0
(うち施設栽培)	(0. 8)	(0. 8)	(1. 0)
スイートピー	0. 5	0. 5	0. 7
(うち施設栽培)	(0. 5)	(0. 5)	(0. 7)
果樹	47. 5	47. 5	47. 5
雑穀	0. 1	0. 1	0. 1
地力増進	0. 2	0. 2	0. 2
景観作物	1. 2	1. 2	1. 2
その他	11. 8	11. 8	11. 8
うち			
きのこ類	5. 0	5. 0	5. 0

4 平成29年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	トマト類	地域振興作物の作付 拡大	ア	作付面積	16.0ha	16.0ha
	きゅうり				3.1ha	3.1ha
	にがうり				1.6ha	1.6ha
	スナップエンドウ				0.9ha	0.9ha
	ほおずき				0.8ha	0.8ha
	スイートピー				0.5ha	0.5ha
	きのこと類				5.0ha	5.0ha
2	施設トマト類	施設園芸作物の 生産性向上	ア	実施面積	15.4ha	15.4ha
	施設きゅうり				2.3ha	2.3ha
	施設にがうり				0.3ha	0.3ha
	スナップエンドウ				0.8ha	0.8ha
	ほおずき				0.8ha	0.8ha
	スイートピー				0.5ha	0.5ha
	千切り用大根	露地大根の 生産性向上			28.2ha	28.2ha
	3	飼料用米	生産性向上に 向けた取組 (低コスト・高品質化4P)	ア	実施面積	4.0ha
4	加工用米 (単年度)	生産性向上に 向けた取組 (低コスト・高品質化4P)	ア	実施面積	19.9ha	19.9ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2(5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。